令和7年度 札幌市医療安全推進協議会 基幹会議

日時:令和7年8月5日(火)18:00~

場所:WEST19 2階 大会議室

n

報告事項(令和6年度)

次第4(1)

■札幌市医療安全推進協議会 基幹会議 実施報告

基幹会議実施報告

開催日: 令和6年8月7日

形 式: 集合 + web のハイブリッド形式

内容

■会長選任

■副会長選任

■報告事項(R5年度事業について)

2

2

基幹会議実施報告

開催日: 令和6年8月7日

形 式 : 集合 + web のハイブリッド形式

内容

- ■議事事項(R6年度事業計画案について)
 - 医療安全講習会のテーマ選定
 - 院内感染対策セミナーのテーマ選定
 - 事業概要冊子作成の取り止め (HP上でのデータ公開のみ)

報告事項(令和6年度)

次第4(2)

- ■医療安全推進事業報告
 - ア 医療安全講習会
 - イ 院内感染対策セミナー
 - ウ 院内感染報告
 - 工 事業概要
 - 才 出前講座

4

Δ

医療安全講習会について

令和6年度 医療安全講習会

医療記録の記載と裁判

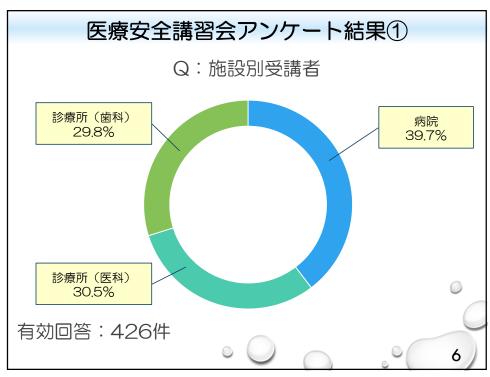


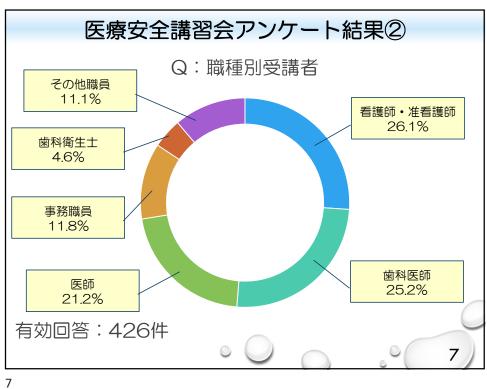
令和6年10月2日 弁護士法人 佐々木総合法律事務所 弁護士・医師 福田友洋

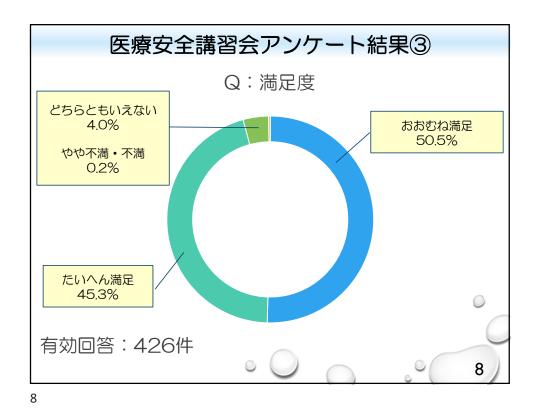
10月18日~11月20日

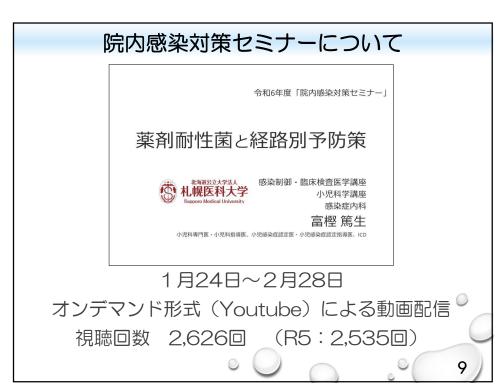
オンデマンド形式(Youtube)による動画配信 [◎]

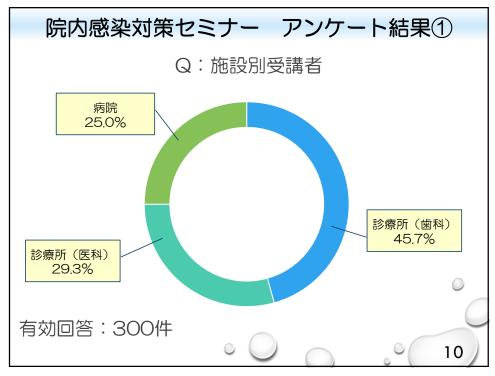
視聴回数 2,798回 (R5:2,516回)

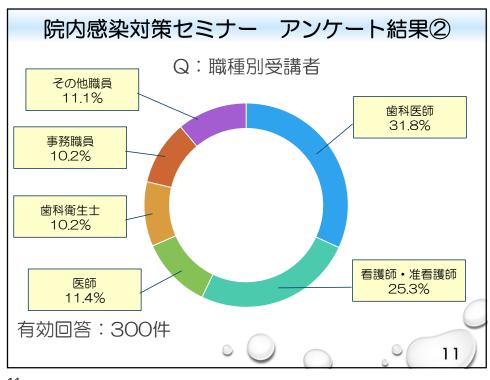


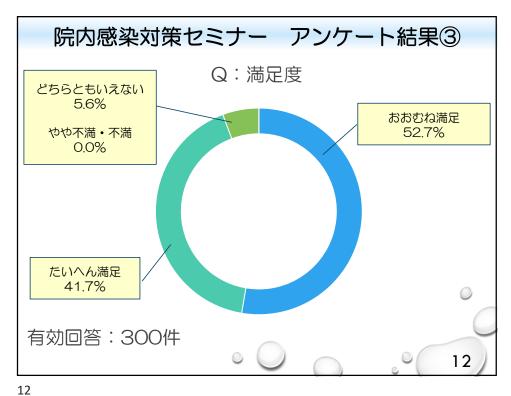












--

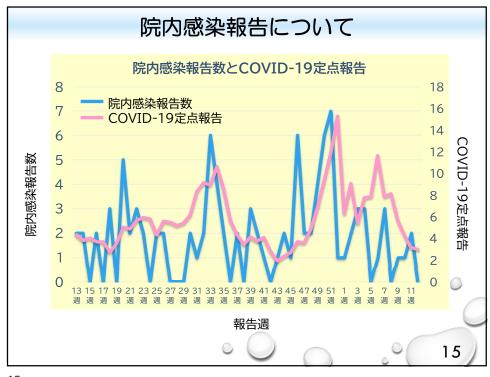
院内感染報告について

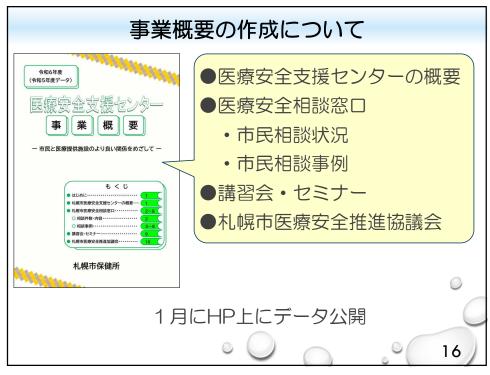
- ■報告基準(任意報告)
- ①同一の感染症による若しくは関連が否定できない死亡 事例が確認された場合又は重篤者が1週間内に2名以 上発生した場合
- ②同一の感染症の患者又はそれらが疑われる者が10名 以上又は全入院患者の半数以上発生した場合
- ③前二号に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われる場合、又は重大な院内感染事例が発生した場合など、特に管理者が報告を必要と認めた場合

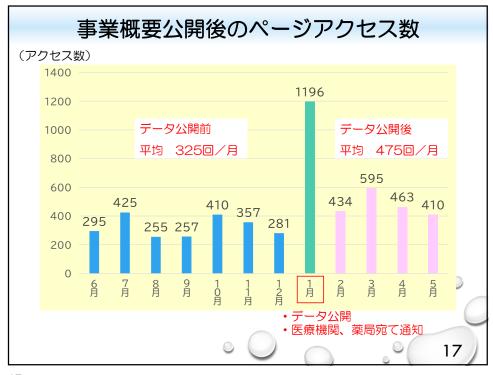
院内感染報告について

- ■報告の対象となる感染症
- ①感染性胃腸炎8件
- ②インフルエンザ 16件
- ③多剤耐性菌(感染症法における全数報告対象を除く) 〇件
- ④COVID-19感染症 100件

14









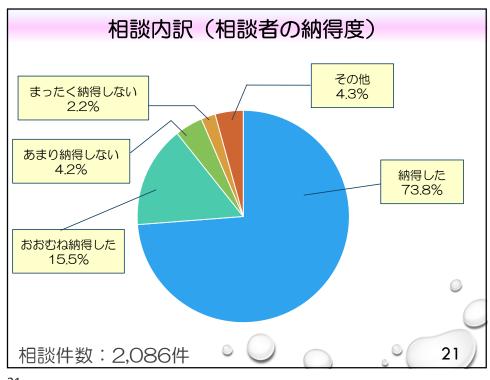
次第4(2)

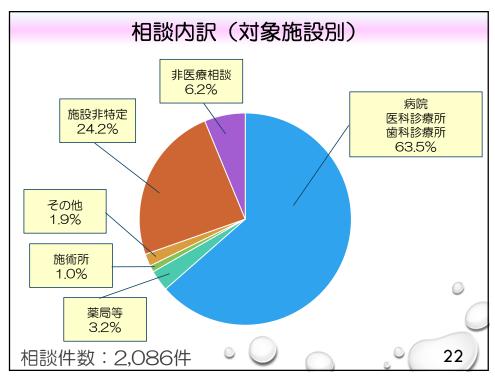
■医療安全推進事業報告

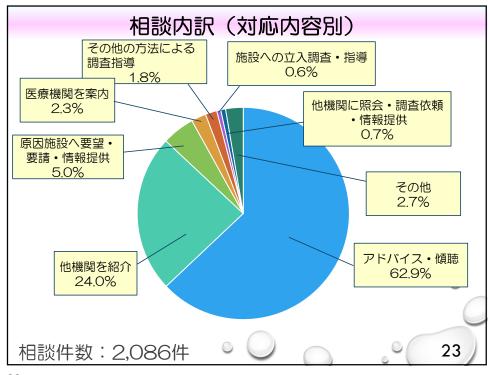
報告事項(令和6年度)

カ 市民相談結果の概要について













相談対応例(相談内容別)※上位10項目

診療内容に関すること

医療機関等の紹介、案内

健康や病気に関すること

基本的マナーに関すること

転院·退院

医療過誤に関すること

診療拒否に関すること

診療報酬等

薬(品)に関すること

説明等に関するもの

(●医療法

医療の担い手は、医療を提供するにあたり、医療を 受ける者の理解を得るよう努めなければならない。

●医師法

診察治療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない。

<助言>

- ・診療内容について、不安な点や疑問に思う点については、遠慮なく主治医に説明を求めていただきたい。
- ・診察拒否についても、その理由について主治医へ説明 を求めていただきたい。

26

26

相談対応例(相談内容別)※上位10項目

診療内容に関すること

医療機関等の紹介、案内

健康や病気に関すること

基本的マナーに関すること

転院·退院

医療過誤に関すること

診療拒否に関すること

診療報酬等

薬(品)に関すること

説明等に関するもの

<助言>

- ・救急安心センターさっぽろ(#7119)を案内
- ・医療機関とよく話をしていただきたい。
- ・医療ADR、札幌医療事故問題研究会を案内
- ・簡易裁判所における民事調停を案内
- ・(調剤過誤) 施設立入により経緯等の確認
- ・医療機関へ確認いただきたい。
- ・制度に関することは北海道厚生局を案内
- ・主治医、薬局へ確認いただきたい。
- ・薬の情報については、ほっかいどう・お薬情報室、 PMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構) を案内



議事事項(令和7年度)

次第5(1)

■医療安全推進協議会の運営方針について

次第5(2)

- ■医療安全推進事業計画について
 - ア 医療安全講習会の実施について
 - イ 院内感染対策セミナーの実施について

28

28

協議会の運営方針について

- 1 協議会の運営方針について
 - ■基幹会議:原則1回実施
 - ■専門会議:現時点では開催予定なし

必要に応じて開催を検討

2 電子メールによる意見照会等 事業概要に関する意見照会を予定

医療安全講習会の実施について 院内感染対策セミナーの実施について

	医療安全講習会	院内感染対策セミナー
テーマ	(保健所からの情報発信)	(保健所からの情報発信)
	医薬品の安全管理	院内感染対策のための 体制確保
開催方式	オンデマンド方式 (市公式 Youtube)	オンデマンド方式 (市公式 Youtube)
開催時期(予定)	10月~11月頃	1月~2月頃
0 0 30		

30

議事事項(令和6年度)

次第5(2)

- ■医療安全推進事業計画について
 - ウ 医療安全支援センター事業概要について
 - エ 出前講座について
 - オ 医療安全相談窓口の運営について

事業概要(R6年度データ)の作成について



SDGs 推進の観点から 引き続きデータ公開のみ

10月~ 作成開始

11月~ 各委員宛て意見照会(メール)

12月 集約、編集

1月 公開、周知

32



